

(別紙3)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

評価分類1 保育所保育の基本

1-(1) 養護と教育の一体的展開

評価細目	評価結果
1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子ども心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

1-(1) ①保育課程については、保育方針や目標に基づき、発達段階を踏まえて、年度末の反省・評価をもとに編成されている。

②乳児保育については、適切な環境が整備されている。担当制保育で、一対一でゆったりと飲ませる場所を確保している。衛生面には毎日ハイアミン消毒・トイレハイター消毒及び、職員の手洗いの徹底等安全性に配慮されている。年齢にあった玩具を用意し、子どもが手に取りやすい場所に置いている。個別日誌は毎日記録され、個別計画（月案）を活用し、翌月につなげて対応されている。保護者とは毎日連絡帳の記入、個人面談や保育参加・親子での食事を摂る等の機会を設けている。担当保育の実践として、子どもを個別に日程を組み安心して関わりが行われている。そのため、保育者自身は大きな声は出さずに、優しくゆったりと声掛け対応が来ている。天気が良い日はほとんど散歩や屋外で遊びを通して、担当制保育で一対一のかかわりの時間を持つことで、その効果が大きく発揮できたと思われる。

③1・2歳児保育においても、乳児と同様担当制保育で、子どもの主体性を尊重し、自ら選び遊べる空間・時間、道具を配置し準備される。保育士は園児の動向を見守りながら対応している。職員間での話し合いの場として、職員会議、定期的クラスでの話し合い等を設けて、子どもの様子を伝えあい、保育士間の共通理解を深められている。

④3歳以上児の保育については、年間計画及び月案日課表を作成し活用している。子どもが集団の中で、自発的に参加が出来るように一日の流れを組み、同じ日課の中で、子ども自身が見通しを持って生活が出来る様な、日課表を作成されて環境が整備されている。：日だより、クラスだより、食育だより、ブログ、広報誌等、情報誌の発刊されている。

⑤年間計画や月案を活用し、保育者は小学校教員との意見交換や毎年1月に実施されている。小学校の運動会やマラソン大会の応援等の交流等行われている。小学校教員自ら訪問があり、個人（子どもとの）面談の機会を設けている。：小学校までの学習（読み書きなど）は1歳児から年長までは絵本の読み語り、遊びの中より「字」等への興味を持たせている。また、5歳児より自ら寺子屋で習字を習っている等、これまでの一斉保育から担当保育で子どもの個性が活かされている。コーナーの準備も手伝い友だちと協力してやり遂げることの思いやりなど、子ども等の状況から保育者の適切にかかわっていることが伺える。

「もうすぐ1年生」のプリント配布されている。保護者の就学についての不安に対応がされている。保育所児童保育要録の作成については、年長児担任、園長、主任、副主任等の参画の基で行われている。

1-(2) 環境を通して行う保育

評価細目	評価結果
1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<p>評価所見</p> <p>①冷暖房・床暖房は完備され環境の保健に配慮されている。冬場はヒートポンプ（水道よりお湯が出る）等環境は整備されている。感染症防止の為、トイレの手洗い用の水道口は自動でペーパータオルを使用。午睡時は一人ひとりの簡易ベッドを使用し、個別に眠る場所を決めている。休息のソファ等を設置され、玩具なども子どもの目線で使いやすい配慮がされている。</p> <p>②個々の子どもの発達段階を把握し、トイレ等もせかしたり、強制したりせずに、個々のリズム合わせたかかわり方をしている。職員会議、クラス話し合い等、職員間の共通認識と共通理解を深めながら対応されている。人的環境（ことば、言葉かけ等）について、研修が行われている。遊びは、子どもが自分の意思で自由に選択が出来るように、日課の中で時間を確保されている。</p> <p>③様々な遊具、玩具の充実を図り、子どもの背の高さ、取り出し場所等考えたコーナー作りが、各室内には配置されている。自由に遊べる時間や空間の確保がなされている。</p> <p>3・4・5歳児は、毎週土曜日は異年齢保育が実施され、異年齢の交流の時間を確保し、順番を守る等の社会ルールを身につけていくように配慮が見られる。</p> <p>④子どもの身近には、ヤギ・うさぎ・クジャク・金魚等自由にえさやりが出来るような機会を設けている。季節感のある素材（イチョウ等木の葉）を子どもの遊びの中に取り入れている。絵本は各クラスに自由に手で取り出せるように環境が整備されている。</p> <p>⑤毎週木曜日に（6週に1回の割合で）絵本の貸し出しを、全クラスで行われている。子どもの要求に応じて、保育の中で絵本の読み語りをしている。クラスによっては、毎日時間を決めて読み語りを行っている。</p> <p>施設（そよかぜの杜）等と交流や様々な行事や体験場を通して表現する機会を数多く設けている。</p> <p>CD デッキは各クラスにあるが、各室内では音楽に関して大きい声で歌や、楽器を使用することが出来ていない。そのため、職員が工夫して竹太鼓を設置し、リズムを取り楽器に触れる楽しさを育てている。</p> <p>今後は、子どもが遊びの中で、様々な楽器や歌等が楽しめるように、音楽を取り入れる環境の整備が望まれる。</p>	

1-(3) 職員の資質向上

評価細目	評価結果
1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c
<p>評価所見</p> <p>保育士等は、一斉保育から脱却し、担当保育へ移行され専門性の向上に努めて、自己研鑽が見られる。保育士一人ひとりが、自己評価や反省等提出し、職員会議やリーダー会議などで話し合い、振り返りながら改善や専門性として質の向上に努めている。保育士等の記録に関して、年間計画・月案・日誌等自己評価及び反省欄を設けて対応がされている。</p>	

評価分類2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

評価細目	評価結果
2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉠・c
2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
<p>評価所見</p> <p>①家庭調査票、子どもの（個別）日課表を活用しながら、一人ひとりの子どもを尊重とありのままの姿を受け止める働きかけを行っている。職員用（保育士）として、人的環境「ことば、言葉かけ」のルールを作成し、定期的に振り返る等の対応がされている。</p> <p>②障害のある子に関しては、健常児との同一クラスで保育されていた。障害のある子が利用の際は言語療法士、保健師等と連携を取りながらの対応について指導を受けていた。現在障害のある子はいない。</p> <p>③居残りの子どもについては、軽食を提供している。遊びの環境構成（コーナー遊び等）を作り、休息の場を確保するなどの配慮はされている。その都度、居残りの人数に対して職員の人数を確保している。交替時申し送り等は連絡帳・口頭で徹底に行われている。</p>	

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

評価細目	評価結果
2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている	㉠・b・c
2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
<p>評価所見</p> <p>①子どもの健康状態については、家庭調査票を把握し、情報の共有化（調査票・記録等より）を活用し対応している。子どもの体調がすぐれない場合は、すぐに保護者へ直接電話を入れ、メニュー変更する等行われている。</p> <p>②食事については工夫され、4・5歳児はバイキング形式で、自分で食べられる量を考えて装っている。3歳児以下児においては、個々の量を尋ねる等の意思を尊重して加減をした対応がされている。未満児については、0歳児は1対1（子ども1人に保育士1名）1歳児は子ども3人に保育士一人、2歳児は子ども6対保育士1名、3・4歳児は2チームに分かれて食事について配慮が見られる。そのため、子どもも落ち着いて食事を楽しめている状況であり、保育士もゆったりと子どものリズムに合わせて対応が出来ている。子ども等が好き嫌いが無いように、野菜作りやクッキング等体験を通して学ぶ配慮がある。</p> <p>③乳幼児にふさわしい食生活については、給食会議を定期的実施されている。食器・スプーン・湯呑などは年齢に応じたものを準備されて対応している。おやつは手作りが主に心掛けている。また、栄養士も一緒に子どもと食事をして対応されている。離乳食は連絡ノートを活用し保育室と給食室間で、改善に向けた取り組みが行われている。</p> <p>④健康診断に保育士が直接関わり看護師と共に記録をする。診断の結果は必ず保護者へ伝達されている。</p>	

2-(3) 健康及び安全の実施体制

評価細目	評価結果
2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c
<p>評価所見</p> <p>①保護者より、アレルギー検査報告書や診断書等を提出してもらっている。それにしたがって、給食の際は除去食を提供している。</p> <p>②施設長（栄養士）は、管理栄養士・栄養士等が3名で取り組んでいる為、衛生管理については、マニュアルに沿って、適切に実施されている。衛生管理日誌を毎日記入されている。</p>	

評価分類 3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

評価細目	評価結果
3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
3-(1)-③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>評価所見</p> <p>①子どもの食生活については、家庭には、食育だよりにより毎日記載され、保育参観時に試食会を行っている。保護者の迎えの際は毎日の給食やおやつサンプルを見やすい場所に出している。 家庭での子どもの食事状況が把握できていない為、食事摂取の確認が、(欠食していないかどうか) 今後は必要と思われる。</p> <p>②送迎の際は連絡帳への記載し、常に意識して必要に応じて対応している。 保護者とは、ケース会議や個別面談などで、コミュニケーションを図っている。 保育の様子をタイムリーに写真やブログに掲載するなど積極的に保護者との信頼関係が作られている</p> <p>③保護者には、規約(しおり)や日だより、クラスだよりなど毎月配布されている。 保育参観・懇談会の開催、個人面談の開催等年に1~2回行われている。 随時保護者の要望や、保育士からも伝えたりするなど、共通理解を得るための機会を積極的に設けている。</p> <p>④虐待については、毎日子どもの視診や、毎月の身体測定・検診等で、早期発見に努めている。 虐待を受けていると疑わしい子どもに対して、虐待に対応できるための保育所内での体制整備が必要と思われる。</p>	